

2009年5月25日

貧困者支援活動に取り組み、民間非営利団体（NPO）「自立生活サポートセンターもやい」の事務局長も務める湯浅誠さんが24日、四日市市文化会館で講演した。「『貧困』問題と憲法」について、約300人が耳を傾けた。

憲法9条の大切さを訴える市民団体「九条の会よっかいち」が、4周年のつどいの催しとして企画した。

「今の日本の社会はすべり台社会」と唱える湯浅さんは、その意味を「病気や失業など、誰にでもあるトラブルで生存そのものが脅かされる社会」と解説。雇用保険や生活保護が受けられないために「NOと言えない労働者」が生まれ、劣悪な労働環境でも働く人が増えて、労働市場が崩れていると話した。「市民の責任として、おかしいことはおかしいと言わなければ」とも訴えた。

憲法については「9条がなければ（生存権を規定する）25条も保たれないという考え方はあるが、その逆は浸透していない」と指摘。「生存権が保障されなければ貧困者が増え、『戦争でも起きないと社会が変わらない』という人が出る」とし、貧困と戦争をセットの問題として考える必要性を説いた。

4周年のつどいでは、四日市市出身のピアニスト、吉野りん子さんのコンサートもあった。

（小林迪子）

ソース：中日新聞(CHUNICHI Web) <http://www.chunichi.co.jp/article/mie/20090525/CK2009052502000023.html>

名前:	<input type="text"/>
コメント:	<input type="text"/>

投稿